

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,935					44,935
1. 社会福祉協議会運営費事業 800千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 41,435千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 人件費補助人数10.32人(会長1、正職員5.32、常勤嘱託1、非常勤嘱託3)					
3. 小郡地域福祉講座事業 200千円					
【施策の目的】 地域福祉活動の推進を目的とした各種講座を開催し、市民との協働による福祉のまちづくりを推進する。					
【施策の実施】					
福祉レクリエーションボランティア講座 7回実施 延べ参加者 176名					
地域ボランティア養成講座 4回実施 延べ参加者 115名					
災害ボランティア講座 1回実施 参加者 38名					
4. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
ボランティア登録		団体数 40団体 個人(累計) 682名			
相談件数		106件			
ボランティア保険加入者数		2,431名			
福祉用具貸出数		738件			
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況					
・各補助事業については、前年度と同じ程度で実施しており、相談業務やコーディネート業務等の多様な活動を継続的に推進していくことに繋がっている。					
②課題や施策を進める上での留意点等					
・地域福祉講座事業については、地域福祉活動の担い手養成のほか、災害ボランティアなど、時宜に応じた取組を実施できている。					
・ボランティア活動は、まちづくり、交流、生きがいづくり等の観点からも、これから重要な分野と考えており、ボランティアセンター運営事業については、ボランティア活動の拠点として、活動支援を実施できた。					
③今後の見直し点や方針等					
・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体であり、その運営基盤の確保と活動の推進を目的として、各補助事業について継続的に実施していく必要がある。各事業の実施に当たっては、必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。					

地域福祉計画策定事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,915					2,915

【施策の目的】

- ・第1次小郡市地域福祉計画の期間が令和元年度で終了することに伴い、さらなる地域福祉の推進と市民主体の計画策定となるよう、社会福祉法第107条の規定に基づき平成30・令和元年度の2か年で第2次小郡市地域福祉計画を策定するもの。
- ・障がいの有無や年齢に関係なく、「支える側」「支えられる側」の別なくすべての人々が、住み慣れた地域で暮らし、共に支え合う「地域共生社会」を実現するための「理念」と「仕組み」についての行動指針として地域福祉計画を策定する。

【施策の実施】

- 平成30年度に実施した基礎調査(市民意識調査・分野別課題調査)及び市民ワークショップ・市民団体ワークショップの結果をもとに、課題整理や方策案の検討などを行い、計画の策定を進めた。
- ・第2次小郡市地域福祉計画策定プロジェクト(委員数44名 4回開催)
  - ・地域福祉計画策定委員会(委員数12名 3回開催)
  - ・パブリックコメントの実施(意見募集期間:令和2年1月23日～令和2年2月14日 意見提出者 なし)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
策定委員報酬	98,700	
協力者謝金	7,000	策定プロジェクト手話奉仕員謝金
旅費	2,590	策定委員費用弁償
消耗品費	1,413	策定プロジェクト
食糧費	6,480	策定委員会
地域福祉計画策定業務委託料	2,797,200	2年契約(全体額:4,536,000円)
使用料及び賃借料	700	有料道路等使用料
合 計	2,914,083	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
  - ・平成30年度～令和元年度で終了(次回策定は令和5～6年度を予定)。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
  - ・策定過程そのものを地域福祉推進の意識を醸成する機会とすることに留意し、多数の公募市民で構成する地域福祉計画策定プロジェクト会議など、市民参画の場を多数設けたことで、市民の意見を反映した計画策定とすることができたほか、会議等を団体間の交流の場とすることができた。
  - ・小郡市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との整合性を図るため、2つの計画を一体的に策定したことで、連携や補完性を高めるとともに、効果的・効率的な策定作業とすることができた。
- ③今後の見直し点や方針等
  - ・令和2年度からは計画の推進期間であり、地域の課題や情報を把握し、共有するための仕組みと地域福祉活動の担い手育成が大きな課題であるが、まずは地域福祉活動へのコロナ禍による影響の把握と支援を進める必要がある。

買い物支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,161				2,161	0

【施策の目的】

買い物弱者問題は、高齢化の進展に伴い大きな課題となっている。味坂小学校区まちづくり協議会では、地域の取組としてこの問題に取り組んでおり、市民との協働によるまちづくり事業のモデルケースとして、運営支援を行う。  
また、この事業は買い物弱者支援だけでなく、地域の中での見守り合いや交流の場の創出、高齢者のフレイル予防を目的とする。

【施策の実施】

- ・校区コミュニティセンターでの直売所「あじっこ市場」の開催(出品者30名、来客数約1,600名)  
※R1年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、R2.2月の最終週から休止。
- ・移動販売「あじさか号」の実施(来客数242名)  
※R1年度は試行期間として、2月に3回(Aルート2回、Bルート1回)実施。

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
手数料	30,300	販売許可手数料
備品購入費 公用車	1,980,000	移動販売車購入
補助金	150,000	味坂校区買い物支援運営委員会への補助(燃料費、保険料等)
合 計	2,160,300	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
  - ・あじさか号(移動販売)は令和2年2月に試行を開始したが、コロナウイルス感染拡大に伴い休止とした。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
  - ・地域を運営主体とする協働事業であることと、地域内での見守りや交流の一環としていくことに留意して、市は事業に参画している。結果として、地域、企業、行政がそれぞれの役割を担い、地域による主体的な運営を行うことが出来ている。また、あじこ市場の出品者(地域の農業生産者等)の間での交流や生きがいがづくりにつながっている。
- ③今後の見直し点や方針等
  - ・当面の目標は、移動販売を軌道に乗せ、本格実施に移行していくことである。試行を継続する中で、課題を把握し、対応を検討していく(必要な物品、商品の種類や量、ボランティアの拡充等)。

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
465,154	53,916	170,691			240,547

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	165,677千円	職員給与等 38,159 出産育児一時金 8,062 財政安定化支援 57,244 事務費 22,212 福祉波及分等 40,000	法定外
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	191,644千円	(県費 3/4)	
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	107,833千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	465,154千円		

【施策の評価】

法定繰出しは、国の基準に基づき、繰出しを行っている。法定外繰出しは、国民健康保険事業特別会計の累積赤字解消に目途がついたことから、令和元年度は平成30年度の80,000千円から40,000千円へと減額して実施した。事業実施の結果、国民健康保険事業特別会計の令和元年度決算は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も国民健康保険事業の安定した事業運営のために本事業を実施する。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,118,426	559,213	279,606			279,607

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)	身体障がい者	135名	精神障がい者	176名		
	知的障がい者	227名	障がい児	31名	難病	1名

【施策額の内訳】

(施策額)

1,118,330,033 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施策額
介護給付	居宅介護	1,146 名	79,013,995 円
	重度訪問介護	48 名	11,053,800 円
	療養介護	143 名	37,515,580 円
	同行援護	17 名	359,997 円
	行動援護	11 名	612,890 円
	生活介護	1,686 名	369,288,837 円
	短期入所	296 名	18,951,343 円
	施設入所支援	1,053 名	134,982,013 円
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	580 名	90,039,664 円
	宿泊型自立訓練	4 名	294,093 円
	自立訓練(機能訓練)	21 名	1,086,893 円
	自立訓練(生活訓練)	71 名	7,965,718 円
	就労移行支援	242 名	35,605,306 円
	就労継続支援A型	819 名	111,317,254 円
	就労継続支援B型	1,526 名	186,842,092 円
	就労定着支援	36 名	1,205,275 円
その他	地域移行支援	10 名	333,896 円
	地域定着支援	0 名	0 円
	特定障害者特別給付費	1,561 名	15,997,205 円
	計画相談支援給付費	1,056 名	15,864,182 円
合計		10,326 名	1,118,330,033 円

・高額障害福祉サービス費

95,878 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスについて、前年度と比較して受給者数は34名増加、給付費は9.1%増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に居宅介護、共同生活援助、就労継続支援A型及びB型のサービス利用額が増加しており、障がい者が地域で生活する際のサービスのニーズが増大していると考えられる。

③今後の見直し点や方針等

計画相談支援体制の充実を図るための検討を行い、必要なサービスが行き届くよう今後も支援を実施していく。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,480	18,240	9,120			9,120

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	156 件	(施策額)	入院	6,260,626 円
	通院	1,182 件		通院	30,219,047 円
	合計	1,338 件		合計	36,479,673 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施策額
入院	肢体不自由等	2 件	445,768 円
	心臓機能	12 件	1,807,160 円
	腎臓機能	142 件	4,007,698 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	0 件	0 円
	小計	156 件	6,260,626 円
通院	心臓機能	0 件	0 円
	腎臓機能	1,133 件	26,878,918 円
	肝臓機能	4 件	346,663 円
	免疫機能	45 件	2,993,466 円
	小計	1,182 件	30,219,047 円
合計		1,338 件	36,479,673 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
件数は前年度とほぼ同数で推移しているが、生活保護受給者の増加により給付額が大幅に上昇した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
自立支援医療(更生医療)受給者について、年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを案内し受給継続することで、国保負担の軽減を図っている。
- ③今後の見直し点や方針等  
今後も医療機関と連携し、円滑な制度利用促進の取り組みを行う。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
904	452	226			226

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障がいや有する児童又は現存する障がい若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障がいと同程度の障がいを残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	14 件	(施策額)	入院	829,330 円
	通院	27 件		通院	74,901 円
	合計	41 件		合計	904,231 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	2 件	78,021 円
	肢体不自由	11 件	674,656 円
	心臓機能	0 件	0 円
	その他内臓機能	1 件	76,653 円
	小 計	14 件	829,330 円
通院	音声・言語・そしゃく	18 件	16,847 円
	肢体不自由	9 件	58,054 円
	腎臓	0 件	0 円
	小 計	27 件	74,901 円
合 計		41 件	904,231 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
肢体不自由の入院治療が延べ件数で11件あり、前年度の4件と比較すると275%の伸びとなっている。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知に務め、また窓口での相談時にも対象となる障がい児(保護者)へ案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等  
障がい児の障害除去や軽減を図るため、今後も支援を継続する。

障害者医療(療養介護医療)費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,806	5,903	2,952			2,951

【施策の目的】

病院における医療的ケアと常時介護を必要とする障がい者に対して、医療的ケアと福祉サービスを併せて提供する。このうち、医療にかかわるものを療養介護医療として提供する。

【施策の実施】

(受給者数) 12名

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ件数	施策額
国保	84 件	6,110,563円
社保	60 件	5,695,707円
合計	144 件	11,806,270円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
前年度から受給者数の変化はないが、延べ件数が12.5%増加し、施策額が増加した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知に務め、窓口での相談時にも対象となる障がい者へ案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等  
在宅での生活が難しい重症心身障がい者が、療養施設利用により、安定した日常生活を送ることができるよう、今後も支援を継続する。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,424	6,712	3,356			3,356

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	件数	(施策額)	交付	金額
	修理	29 件		修理	2,553,304 円
	合計	98 件		合計	13,423,945 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	9 件	84,450 円	2 件	39,634 円
聴 覚	26 件	2,071,304 円	9 件	211,569 円
肢 体	34 件	8,714,887 円	18 件	2,302,101 円
合 計	69 件	10,870,641 円	29 件	2,553,304 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
前年度より件数は減少したが、座位保持装置など高額申請が多かったため、施策額が増加した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
児童の申請については、県による必要性の判定がないため、市で必要性を確認している。
- ③今後の見直し点や方針等  
障がい者(児)の社会参加のため必要となる給付を引き続き実施していく。

相談支援事業及び自発的活動支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,949	3,774	2,019			28,156

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○(相談支援事業)

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり  
 施策額 33,212,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

相談支援事業	電話・メール相談	3,770 件	来所相談	575 件	合計	6,948 件
	訪問	882 件	同行	365 件		
	個別支援会議	121 件	関係機関	1,235 件		

生活支援活動	実施回数	利用者数(延べ人数)
	オープンスペースの提供	-
イベント等	18 回	342 名

自立支援 協議会運営	全体会	2回
	運営会議	10回
	ネットワーク会議	3回
	ワーキングチーム会議	14回
	就労	内 6回
	児童	内 2回
	生活	内 3回
	相談支援	内 3回
	学校教育連絡会	1回

○ 障がい児スクール事業(自発的活動支援事業)

委託先	小郡市社会福祉協議会(グローバルネットおごおり)
施策額	737,136円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)
・サマースクール	参加者13名(延べ40名) ボランティア74名(延べ112名) スタッフ9名
・ウィンタースクール	参加者10名(延べ18名) ボランティア47名(延べ69名) スタッフ7名
・スプリングスクール	中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為)

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

相談支援について、相談者の状態に応じ、来所だけでなく電話・メール・訪問・同行など対応しており、相談件数は増加している。また自立支援協議会では、障がい者の生産する製品を販売するまごころマルシェを年2回開催し、消費者との直接対面販売の場を企画して実施した。

②課題や施策を進める上での留意点等

相談支援の開所日には常駐の相談支援専門員が相談を受ける体制が整っている。障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースについても、「いつでも行ける・相談できる場所」として利用が定着している。また、複雑化する障害福祉制度について障がい児・保護者へ情報発信するため、市民提案型協働事業で実施した市民団体と協働し、ガイドブックを作成した。

③今後の見直し点や方針等

地域共生社会の実現に向け、障がい者が地域の中で安心して生活し、活躍できる場を増やすことによる理解促進を図る。また、市民団体とも連携し、障がい児・保護者への効果的な情報発信についても協議・検討を行う。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,206	7,103	3,552			3,551

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,018 件

【施策額の内訳】

(施策額) 14,206,230 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	4 件	310,842 円
自立生活支援用具	11 件	608,603 円
在宅療養支援用具	4 件	118,462 円
情報・意思疎通支援用具	27 件	2,431,889 円
排泄管理支援用具	971 件	10,556,434 円
住宅改修費	1 件	180,000 円
合 計	1,018 件	14,206,230 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と概ね同程度の件数・施策額である。

②課題や施策を進める上での留意点等

日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。

③今後の見直し点や方針等

今後も継続して事業を行っていく。

**特別障害者手当等給付費**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,118	12,166				5,952

【施策の目的】

在宅の重度障がい者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施 策 額 の 内 訳			
		2、3月分	4～1月分	計	
特別障害者手当	32名	26,940円	27,200円	9,640,920円	58月
		×	×	8,078,400円	297月
		計		9,640,920円	
障害児福祉手当	56名	14,650円	14,790円	8,476,580円	92月
		×	×	7,128,780円	482月
		計		8,476,580円	
合 計	88名	18,117,500円			

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
前年度比で特別障害者手当及び障害児福祉手当ともに実人数が増加し、合計で8名増加した。それに伴い、施策額も11.89%増加している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
市HP、制度案内のしおりを活用した制度の周知だけでなく、窓口での相談時にも対象となる障がい児・者へ案内を行うことで制度利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等  
引き続き、重度障がい者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減のため支援を継続する。

**福祉タクシー利用助成事業費**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,314					5,314

【施策の目的】

心身に重度の障がいを有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,159名	(使用枚数)	8,623枚
(交付者数)	530名	(一人平均使用枚数)	16.3枚
(交付枚数)	26,556枚	(全部使用者数)	43名

【施策額の内訳】

- ・福祉タクシー利用券助成事業費 5,180,700円
- ※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均利用枚数	全部使用者数	助成金額
視覚	92名	57名	2,532枚	1,203枚	21.1枚	7名	746,100円
聴覚	63名	37名	1,556枚	421枚	11.4枚	1名	262,220円
音声	5名	1名	48枚	1枚	1.0枚	0名	640円
肢体	361名	131名	5,596枚	2,185枚	16.7枚	18名	1,221,310円
内部	393名	241名	14,072枚	3,970枚	16.5枚	15名	2,482,520円
知的	226名	55名	2,448枚	725枚	13.2枚	1名	391,850円
精神	19名	8名	304枚	118枚	14.8枚	1名	76,060円
合計	1,159名	530名	26,556枚	8,623枚	16.3枚	43名	5,180,700円
じん臓(再掲)	127名	90名	7,792枚	1,695枚	18.8枚	2名	1,043,220円

・印刷製本費

132,330円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
前年度比で対象者数及び交付者ともに増加している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、事業利用につなげている。
- ③今後の見直し点や方針等  
引き続き、重度障がい者の社会活動に係る経済負担の軽減のため支援を継続する。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
281,508	140,195	70,708			70,605

【施策の目的】

在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 288 名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 280,390,723 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類	延べ人員	施 策 額
障害児相談支援	541 名	10,373,742 円
児童発達支援	926 名	68,357,427 円
放課後等デイサービス	2,762 名	200,021,862 円
保育所等訪問支援	75 名	1,547,749 円
高額障害児通所給付費	46 名	89,943 円
合 計	4,350 名	280,390,723 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
前年度と比較し、受給者数は57名増加、給付費は34.0%増加している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
特に児童発達支援と放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給者数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加しているが、支援体制がひっ迫している。
- ③今後の見直し点や方針等  
地域の相談支援体制の充実を図るための検討を行い、在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、引き続き支援を継続する。

人権週間記念講演会

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
681		230			451

【施策の目的】

12月4日から10日までの「人権週間」を記念して、講演会を開催し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】

(開催日) 12月7日(土) (参加者数) 567名  
 (講 師) 平野 啓一郎さん  
 (演 題) 生きづらさを感じているあなたへ～分人という発想～

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内 訳	金額	備 考
報償費	429	講師謝金 要約筆記、手話通訳謝金等
旅費	67	講師旅費
需用費	133	啓発物品(500個) 講師、人権作文朗読者等昼食代 ポスター(280枚)・チラシ(7,000枚)印刷代
委託料	8	託児委託料
使用料及び賃借料	44	著作物使用料
合 計	681	

**【施策の評価】**

毎年、人権週間(12/4～12/10)の期間中に講演会等を実施し、多くの市民に参加してもらっている。講演会では、社会情勢をふまえ、人権問題や自由・平等、そして分人などについて幅広く話をされ、多くの方に人権の大切さについて考えてもらうきっかけとなった。また、講演に先立ち人権作文の朗読を行い、参加者に感銘を与えた。この人権作文は市内の小・中学生から募集したもので、児童生徒たちも差別や偏見を見抜き、自分で考える力を身につけてきていることがうかがえた。

**同和対策推進費補助事業**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,840					4,840

**【施策の目的】**

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

**【施策額の内訳】**

同和対策推進費補助金 4,840千円

**【施策の評価】**

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に積極的に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。

**同和研修補助事業**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,700					1,700

**【施策の目的】**

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

**【施策額の内訳】**

同和研修補助金 1,700千円

**【施策の評価】**

啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

**人権教育啓発センター啓発事業**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
339		169			170

**【施策の目的】**

小郡市人権教育・啓発基本計画の8つの分野別施策を推進し、市民の人権意識の向上を図る。

**【施策の実施】**

○公開講座の開催

(開催日) 10月4日(金) (参加者数) 98名  
 (講 師) 三木 幸美さん (とよなか国際交流協会 職員)  
 (演 題) 『私』からはじめる『私たち』の多様性社会

(開催日) 11月2日(土) (参加者数) 57名  
 (内 容) 記録映画 無料上映会  
 (演 題) まなぶ ～通信制中学 60年の空白を越えて～

○人権センター通信の発行 第32号(R1.9.15) 市内全戸配布  
 第33号(R1.10.15) 市内全域回覧

○人権センターリーフレット作成 1,000部

○人権学習教材購入 DVD(2本) 図書(2冊)

## 【施策額の内訳】

(単位:千円)

内 訳	金額	備 考
報償費	91	公開講座講師謝金 82,000円 手話奉仕員謝金 9,000円
印刷製本費	189	人権センター通信 第32号 22,500部、第33号 9,000部 人権センターリーフレット 1,000部
委託料	3	託児委託料
図書備品	3	図書購入2冊
視聴覚教材備品	53	啓発DVD購入2本
合 計	339	

## 【施策の評価】

人権教育啓発センターで基本計画に則り、年2回公開講座を開催している。若い講師による講座や映画上映という広い世代に興味を持ってもらえる内容にすることによって、初めての参加者も多数あり、参加者の広がりがみられた。また、公開講座の開催と併せて人権センター通信を発行し、様々な人権課題についての啓発を行うことができた。

個人や各団体の人権学習教材として様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、市民に無料で貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

## 隣保館・集会所啓発事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
465		348			117

## 【施策の目的】

隣保館・集会所の周辺住民の人権意識の向上を図るとともに、隣保館・集会所の役割や取り組みの周知を図る。

## 【施策の実施】

○人権・同和問題周辺啓発講演会の開催

(下岩田市民館)

(開催日) 9月11日(水) (参加者数) 61名

(講 師) 立石中学校 袖岡 信雄さん

(演 題) 「落語をとおして人権問題を考えてみませんか」

(二夕集会所)

(開催日) 11月18日(月) (参加者数) 56名

(講 師) 福岡県人権研究所 啓発部会長 鍋山 公一さん

(演 題) 「『人権』は誰のもの?～気づき 学び そして生き方へ～」

(大崎教育集会所)

(開催日) 2月13日(木) (参加者数) 56名

(講 師) 福岡県人権研究所 啓発部会長 鍋山 公一さん

(演 題) 「『人権』は誰のもの?～気づき 学び そして生き方へ～」

(若山教育集会所)

(開催日) 10月8日(火) (参加者数) 23名

(講 師) 立石中学校 袖岡 信雄さん

(演 題) 「落語をとおして人権問題を考えてみませんか」

○啓発冊子「よあけ～隣保館建設40周年記念特集号～」発行

隣保館・集会所の設立経緯やこれまでの取り組み、成果などを掲載。

## 【施策額の内訳】

(単位:千円)

内 訳	金額	備 考
報償費	77	講師謝金・手話通訳謝金
食糧費	5	講師お弁当・お茶代
印刷製本費	383	よあけ～隣保館建設40周年記念特集号～(1,000部)
合 計	465	

**【施策の評価】**

人権啓発や住民交流の拠点施設として、毎年、周辺住民を対象とした講演会を実施している。継続して行うことにより周辺住民の人権意識の向上が期待できるが、4館合計の参加者数は昨年度比で2割程度減少しており、より地域住民が参加しやすいよう開催時期・時間の設定を工夫する必要がある。  
また、啓発冊子「よあけ」は、隣保館建設の経緯やこれまでの取り組みをまとめた特集号として発刊した。人権・同和問題研修等での教材として、隣保館・集会所の役割や取り組みについての周知・啓発に活用していく。

**高齢者社会活動支援センター管理費**

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,048				170	3,878

**【施設の目的】**

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

**【指定管理者】**

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(H30～R2)

**【施策額の内容】**

○ 管理委託料 4,048,128 円 (その他財源内訳) 太陽光発電電収入 54,920 円  
センター使用料 52,000 円  
行政財産使用料 62,658 円  
合計 169,578 円

**【施策の評価】**

高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。  
指定管理者の委託は3年毎に行っており、令和2年度は公募を行う。

**シルバー人材センター支援費**

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,486				9,122	13,364

**【施策の目的】**

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

**【施策の実施】**

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金 210,000 円 …①  
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金 50,000 円  
○ シルバー人材センター補助金 22,226,000 円 …②  
合計 22,486,000 円

**【施策額の内容】**

<①の内訳> <②の内訳>  
○ 小郡市 160,000 円 ○ 小郡市 13,154,000 円  
○ 大刀洗町 50,000 円 ○ 大刀洗町 9,072,000 円  
合計 210,000 円 合計 22,226,000 円

**【施策の評価】**

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができている。一方、社会的背景として65～70歳まで企業等で働く高齢者が増えており、新規会員数が伸び悩む状況が課題となっている。  
今後も広報等を通じ、新規会員獲得につなげていく。

**敬老祝金支給(敬老事業費)**

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,968					1,968

**【施策の目的】**

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

**【施策の実施】**

○ 対象者

平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に満88歳、満100歳の年齢に到達し、かつ平成31年4月1日～令和元年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人。

**【施策額の内容】**

○ 敬老祝金

	金 額	支給者数	支給金額
満88歳	5,000 円	303 人	1,515,000 円
満100歳	30,000 円	13 人	390,000 円
合 計		316 人	1,905,000 円

○ 消耗品費(賞状額縁等)

28,590 円

○ 筆耕料

7,000 円

○ 通信運搬費

27,142 円

合計

1,967,732 円

**【施策の評価】**

人生100年時代に突入し、高齢者も活躍の場があり、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題となっている。令和元年度は満88歳の支給額を見直した。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための取組みに傾注していく方針で業務及び対象要件を見直していく。

**敬老会(敬老事業費)**

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,351					7,351

**【施策の目的】**

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する行政区等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。

**【施策の実施】**

当該年度中に、各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、式典、地元ボランティアによる演芸や昼食等からなる敬老会等の敬老事業を実施する団体に補助を行う。

○ 補助対象 各行政区又は校区

○ 補助金額 1行政区(25,000円+対象者数×700円)

○ 参加の状況

(単位:人、%)

校区名	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,757	679	38.6	1,781	587	33.0	1,840	607	33.0
大 原	1,105	315	28.5	1,120	325	29.0	1,143	333	29.1
東 野	765	232	30.3	761	236	31.0	804	248	30.8
三 国	2,072	642	31.0	2,149	673	31.3	2,209	688	31.1
希みが丘	257	64	24.9	350	65	18.6	404	68	16.8
立 石	789	369	46.8	787	352	44.7	785	311	39.6
御 原	596	170	28.5	604	180	29.8	614	180	29.3
味 坂	547	184	33.6	551	190	34.5	553	175	31.6
合 計	7,888	2,655	33.7	8,103	2,608	32.2	8,352	2,610	31.3

**【施策額の内容】**

○ 補助金

25,000 円 × 62 区 = 1,550,000 円

700 円 × 8,352 人 = 5,846,400 円

補助金精算による減額 = -49,462 円

(補助金計) 7,346,938 円

○ 消耗品費 (横断幕用)

3,760 円

合計

7,350,698 円

【施策の評価】

平成30年度まで「敬老会」を委託してきたが、75歳以上の高齢者も増加の一途を辿っており、公民館に入らない状況も報告されている。

様々な形態の敬老イベント等も認められるよう、令和元年度から補助金交付事業に変更した。

令和2年度からは新型コロナ対策で、今後、敬老事業をどのように展開していくか検討していく必要がある。

老人クラブ育成事業費

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,283		1,140			1,143

【施策の目的】

高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいづくりを行う。

また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

- 老人クラブの育成事業
    - ・ 単位老人クラブ助成 1,210,000 円 26クラブ 3,880円/月 会員数1,624名
    - ・ 老人クラブ連合会助成 670,000 円
    - ・ 老人クラブ連合会事務助成 316,800 円
  - 高齢者健康事業助成金 10,000 円
  - 高齢者ネットワークの推進 76,600 円
- 合計 2,283,400 円

【施策の評価】

老人クラブ活動は、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができるが、新規会員が増えず役員の担い手不足等の理由から、市老連を脱退する単位クラブが増えている。自治区の半数以下となっている市老連の組織体制が喫緊の課題である。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,029					1,029

【施策の実施】

- 利用対象者  
小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方
- 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

- サービスの内容 (1時間当たり:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 家屋整頓	月2回、1回2時間	895/911	210	685/701
2 草取り	年2回、1回6時間	895/911	210	685/701
3 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1204/1,226	210	994/1,016

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 家屋整頓	267	496	685/701	343,661
2 草取り	70	416	685/701	287,424
3 庭木手入れ	66	396	994/1,016	398,244
合 計	403	1,308		1,029,329

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。草取りや庭木の手入れは高齢者が在宅生活を続ける上でニーズも高く、今後も継続して実施していく予定。

シルバー人材センターの担い手不足の課題もあり、その他の担い手の可能性も含めて検討していく。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,807					1,807

【施策の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,540円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

医療法人社団 豊泉会 (弥生の里 デイサービスセンター)  
 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)  
 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター ふくせんの郷)  
 社会福祉法人 青壽会 (デイサービスセンター 青壽苑)  
 有限会社 ポプラ社 (仏坂内科すこやかデイサービス)  
 NPO法人 ウェルフェアみくに野 (福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料

(単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	125	1,940	242,500
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	178		345,320
デイサービスセンター ふくせんの郷	342		663,480
デイサービスセンター 青壽苑	199		386,060
仏坂内科すこやかデイサービス	70		135,800
福寿荘デイサービス	0		0
合 計	914		1,773,160

○ 印刷製本費(利用券印刷代)

34,100 円

合計 1,807,260 円

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。  
 高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するために今後も継続して行っていく。委託業者数も減少しており、給付額も年々縮小傾向にある。  
 住民ニーズとのマッチングも含め、介護保険事業特別会計(総合事業)一般介護予防との事業調整を検討していく。

緊急通報システム整備事業(在宅老人対策費)

長寿支援課(介護保険課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
622					622

【施策の実施】

○ 利用対象者

市内に居住し、身体的・精神的に緊急時における連絡手段の確保が困難な者であって、65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は、65歳以上の寝たきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

【施策額の内容】

(単位:件、円)

	件数	支払額
機器本体等	リース分	16 21,358
	給付分	0 0
機器取付手数料	2	19,440
機器撤去・接続先変更手数料	17	59,160
緊急通報業務委託料	210	521,620
合 計		621,578

## ○利用者数 (単位:人)

	H30年度末 利用者	R元年度中		R元年度末 利用者
		増加	減少	
市リース貸与分	6	1	2	5
市保有貸与分	7	1	2	6
本人購入分	5	0	3	2
合計	18	2	7	13

## 【施策の評価】

通報のボタンを押すと、24時間体制で緊急通報センターに連絡が入るシステムにより、疾病を持つ要配慮高齢者の独居生活等において安全で安心した生活を支援することができた。

また、令和2年度からの地域包括支援センターの委託に伴い、従来の相談ボタンの接続先であった在宅介護支援センターから新たな接続先として3か所の地域包括支援センターに接続先の変更を行った。

## 老人保護措置事業

長寿支援課(介護保険課)

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
90,076				11,837	78,239

## 【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

## 【施策の実施】

## ○ 利用対象者

65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。

## ○ 入所費用

入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。

なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

## 【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	33	370	68,337,435
聖母園	大刀洗町	1	12	2,540,354
朝倉苑	筑前町	1	3	610,840
双葉老人ホーム	太宰府市	1	12	1,945,263
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	2,283,602
田尻苑	福岡市	2	24	7,428,952
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	4,984,845
寿光園	筑紫野市	2	9	1,944,220
合計		43	466	90,075,511

## 【施策の評価】

生活上の支援が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。

## 介護保険事業特別会計繰出金

長寿支援課(介護保険課)

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
639,551					639,551

## 【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

## 【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	474,785 千円
地域支援事業繰出金(介護予防事業)	19,482 千円
地域支援事業繰出金(包括的・任意事業)	36,559 千円
職員給与繰出金	37,945 千円
事務費繰出金	45,652 千円
低所得者保険料軽減繰出金	25,128 千円
合計	639,551 千円

## 【施策の評価】

国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。

**高齢者医療対策事業**

国保年金課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,787				555	1,232

1. 鍼灸助成事業 1,740千円

【施策の目的】

後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 令和元年度 被保険者数 8,441人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,200円/回(令和元年度～)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成券交付数	210件	213件	182件	146件
年間利用件数	1,786件	1,603件	1,488件	1,410件
支払額	2,679,000円	2,083,900円	1,934,400円	1,692,000円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,692千円      ・印刷製本費 48千円

【施策の評価】

助成券交付枚数、年間利用件数ともに減少傾向にある。高齢者の健康増進、福祉充実に向け、事業所数・利用者数拡大に向け取り組んでいく。

2. 老人健康者表彰 47千円

【施策の目的】

増加傾向の医療費の適正化の啓発を目的に、1年間医療、介護の給付を受けずに健康づくりに努められ、健康を維持された高齢者に感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するもの。平成30年度より健康診査を受診していることが条件として追加。

【施策の実施】

(単位:人)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
該当者数	92	107	4	9

【施策額の内訳】

・報償費 45千円      ・消耗品費 2千円

【施策の評価】

急速に進む高齢化と共に増大する後期高齢者(75歳以上)の医療費の適正化を促しつつ、健康な生活を長く営めるよう、事業をとおして福祉向上、健康維持増進に寄与することができた。今後は、高齢者の保健事業に移行し充実させていく。

**重度障害者医療費助成事業**

国保年金課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
124,172		51,505		21,428	51,239

【施策の目的】

身体または精神に重度の障がいをもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
受給者数	1,046	989	1,004	1,033	
施策額	126,797,764	128,520,628	119,545,145	124,172,191	
内訳	県費	46,354,033	53,751,536	48,699,694	51,505,386
	高額療養費	31,988,847	24,150,232	20,598,698	21,428,019
	一般財源	48,454,884	50,618,860	50,246,753	51,238,786

【施策の評価】

重度障がい者の医療費を助成することで、障がい者における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。令和3年4月福岡県重度障がい者支給制度改正に合わせて、制度拡充を行う。

後期高齢者医療事業費					国保年金課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
854,242		114,560			739,682
1. 後期高齢者医療対策事業					683,974千円
【施策の目的】					
後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。					
【施策の実施】					
平成31年3月から令和2年2月までの医療費及び平成30年度清算分市負担分(1/12) 広域連合療養給付費負担金					
(単位：千円、人)					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
負担金 a	626,146	636,894	641,975	683,974	
療養給付費 (a×12)	7,513,752	7,642,728	7,703,700	8,207,688	
被保険者数(年度平均)	7,678	7,935	8,171	8,441	
対前年比	4.0%	3.3%	3.0%	3.3%	
2. 後期高齢者医療特別会計繰出金					170,268千円
【施策の目的】					
後期高齢者医療制度を実施するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。 保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。					
【施策額の内訳】					
事務費繰出金	17,519,711円	広域連合事務費負担金分 12,271,571円 市事務費分 5,248,140円			
保険基盤安定繰出金	152,747,910円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)			
合計	170,267,621円				
【施策の評価】					
被保険者数の伸びに比例して医療費も増加傾向にある。後期高齢者医療特別会計及び制度の円滑な安定運営に寄与することができた。今後も後期高齢者医療制度の安定した事業運営のため本事業を実施する。					

### 3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位：千円)

子ども総合相談センター事業					子育て支援課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,309	3,616	74			3,619
【施策の目的】					
○平成28年改正児童福祉法において市町村が児童等に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされた支援拠点として平成30年7月あすてらすに開設。 ○家庭児童相談室を核として子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて対応し継続した支援を行う。					
【施策の実施】					
・家庭児童相談室を中心とした0歳から18歳までの子育てに関する相談、児童虐待対応など					

【施策額の内訳】 (単位:円)

内訳	決算額	財源内訳			一般財源
		国		県	
		児童虐待・DV対策等総合支援事業(1/2)	子どもを守る地域ネットワーク事業(1/3)	子どもを守る地域ネットワーク事業(1/3)	
報償費 講師謝金	25,000		8,000	8,000	9,000
旅費 普通旅費	2,960	1,000			1,960
需用費 消耗品費	100,409	50,000			50,409
需用費 印刷製本費	199,535		66,000	66,000	67,535
役務費 通信運搬費	37,141	19,000			18,141
負担金、補助及び交付金 負担金	8,100	4,000			4,100
家庭児童相談員3人【人件費】	6,935,878	3,468,000			3,467,878
合計	7,309,023	3,542,000	74,000	74,000	3,619,023
			3,616,000		

【施策の評価】

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
29	579	32
30	1,387	46
R1	2,170	86

要保護児童対策地域協議会活動内容

- ① 代表者会議1回
- ② 実務者会議3回
- ③ 個別ケース検討会議31回
- ④ 要保護児童対策地域協議会関係者研修会1回

○家庭児童相談室のネットワークを活用し、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて早期に対応しきめ細やかに継続した支援を行うことができた。

小郡市ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
5,771	1,186	1,186			3,399

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。  
ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯、非課税世帯に利用料の助成。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内訳	金額	備考
委託料	5,748	シルバー人材センターへ委託
補助	23	ひとり親、非課税世帯への利用料助成(9回利用)
合計	5,771	

【施策の評価】

ファミリー・サポート・センターを開設したことにより、仕事と育児を両立できる環境が整備され、会員同士の交流により、育児の不安や孤立感の軽減にもつながった。  
また、利用料の助成を行うことにより、利用者の経済的負担の軽減が図られた。

幼児教育・保育無償化対策事業

保育所・幼稚園課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
16,933		16,933			

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化の実施に当たって必要となる事務職員の配置及びシステム改修等を行い、幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することを目的とする。

【施策の実施】

市内全ての幼稚園・保育園及び小郡市の園児が通う市外の幼稚園等17園に対し制度の説明を行った。また、新たな制度の導入に向け保育協会と協議を重ねてすすめた。

【施策額の内訳】

賃金 臨時職員	1,432千円	役務費 手数料	40千円
需用費 消耗品費	3,367千円	委託料 委託料	5,830千円
需用費 印刷製本費	189千円	備品購入費 一般備品	4,524千円
役務費 通信運搬費	177千円	備品購入費 パソコン	1,374千円
		合計	16,933千円

【施策の評価】

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化について、制度の開始及びその後の施設や保護者への給付事務について、円滑に実施することができた。今後は通常の保育認定・給付業務に組み込み、年次計画的に事務処理を行っていく。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,423,254	595,803	273,710		212,117	341,624

1. 私立保育園運営費補助金 30,677千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【施策の実施】

私立保育所運営費補助金交付規程及び障害児保育事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

保 育 園 名	障がい児補助金	運営費補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	5,292 千円	50 千円	—	5,342 千円
味 坂 保 育 園	11,172 千円	50 千円	1,763 千円	12,985 千円
松 崎 保 育 園	—	50 千円	—	50 千円
城 山 保 育 園	1,764 千円	50 千円	1,366 千円	3,180 千円
小 郡 中 央 保 育 園	3,528 千円	50 千円	—	3,578 千円
大 原 保 育 園	—	50 千円	—	50 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,764 千円	50 千円	—	1,814 千円
み す ず 保 育 園	—	50 千円	—	50 千円
す ば る 保 育 園	3,528 千円	50 千円	—	3,578 千円
さくら乳児保育園	—	50 千円	—	50 千円
合計	27,048 千円	500 千円	3,129 千円	30,677 千円

【施策の評価】

私立保育園における障がい児保育の促進及び、福利厚生に係る支援により安定した保育の確保に寄与した。更なる保育士の確保による施策の充実が今後の課題である。

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金 【国 10/10】 3,522千円

【施策の目的】

私立保育園及び小規模保育所が新型コロナウイルス感染症対策のための衛生管理用品や備品等を購入する経費を支援し、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けて環境整備を図ることを目的とする。

【施策の実施】

小郡市保育所における保育環境改善等事業補助金交付要綱及び小郡市子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。

【施策額の内訳】

保育園名	環境改善等 事業補助金	子ども・子育て支援事業		執行額合計	繰越金額合計
		延長保育事業 ※延長保育促進事業	一時預かり事業		
小郡保育園	495 千円	500 千円	—	995 千円	0 千円
味坂保育園	495 千円	500 千円	500 千円	1,495 千円	0 千円
松崎保育園	495 千円	500 千円	—	995 千円	0 千円
城山保育園	417 千円	137 千円	150 千円	704 千円	778 千円
小郡中央保育園	0 千円	0 千円	—	0 千円	995 千円
大原保育園	475 千円	213 千円	—	688 千円	287 千円
三国が丘保育園	0 千円	0 千円	—	0 千円	995 千円
みすず保育園	0 千円	0 千円	—	0 千円	995 千円
すばる保育園	495 千円	500 千円	—	995 千円	0 千円
さくら乳児保育園	0 千円	0 千円	—	0 千円	995 千円
のびっこ園	0 千円	—	—	0 千円	495 千円
小規模保育あすみ園	0 千円	0 千円	—	0 千円	995 千円
合計	2,872 千円	2,350 千円	650 千円	5,872 千円	6,535 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、継続的な保育を進めている私立保育園及び小規模保育所への必要な環境整備を支援することができた。引き続き、各園との意見交換等を通じコロナ対策に係るニーズを把握し必要な支援に取り組む。

3. 小郡市保育協会補助金 100千円
4. 私立保育園運営費及び私立幼稚園運営費 1,264,986千円

【施策の目的】

教育・保育を必要とする児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【施策の実施】

私立保育園・私立幼稚園の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

私立保育園運営費

区 分	定 員	入所者数(令和2年3月1日現在)	年間給付費
小 郡 保 育 園	130人	142人	120,592 千円
味 坂 保 育 園	120人	136人	129,707 千円
松 崎 保 育 園	80人	101人	110,315 千円
城 山 保 育 園	70人	80人	87,660 千円
小 郡 中 央 保 育 園	120人	140人	173,579 千円
大 原 保 育 園	90人	106人	109,865 千円
三 国 が 丘 保 育 園	100人	111人	103,932 千円
み す ず 保 育 園	90人	99人	101,598 千円
す ば る 保 育 園	110人	139人	155,663 千円
さ くら 乳 児 保 育 園	36人	26人	53,012 千円
の び っ こ 園	19人	22人	38,107 千円
小 規 模 保 育 あ す み 園	12人	14人	35,456 千円
合 計	977人	1116人	1,219,486 千円

(受託児童含まない)

私立保育園運営費(市外)

区 分	入所者数(令和2年3月1日現在)	年間給付費
市 外 9 園	13人	10,543 千円

私立幼稚園運営費(市外)

区 分	入所者数(令和2年3月1日現在)	年間給付費
市 外 20 園	81人	34,957 千円

【施策の評価】

保護者の教育・保育需要に応えられる安定した運営と、教育・保育の充実を図ることができた。

5. 子育て支援施設等利用給付費 112,899千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、利用者の負担を軽減する。

**【施策の実施】**

令和元年10月の幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

**【施策額の内訳】**

区分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)	104,549 千円
認可外保育施設	4,019 千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)	4,240 千円
一時預かり事業(味坂保育園、城山保育園)	86 千円
子育て援助活動支援事業(ファミサポ)	5 千円
合計	112,899 千円

**【施策の評価】**

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減すると共に、教育・保育の利用促進を図ることができた。

6.平成30年度福岡県子どものための教育・保育給付費補助金(施設型給付費等(幼稚園を除く))返還金

428千円

7.平成30年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金

7,290千円

8.平成30年度子どものための教育・保育給付費県費負担金返還金

3,352千円

**私立保育園等施設整備事業**

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
383,128	95,942	163,460	99,000		24,726

**【施策の目的】**

待機児童解消のため、私立保育園等改修に対する補助金を支給する。

**【施策の実施】**

・三井幼稚園

認定こども園への移行に向けて園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を支給。

総事業費合計:724,890千円

補助割合:平成30年度(10%)、令和元年度(90%)

・城山保育園

定員増のために園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を支給。

総事業費合計:420,200千円

補助割合:令和元年度(10%)、令和2年度(90%)

**【施策額の内訳】**

・三井幼稚園

私立保育園等施設整備事業費補助金額 365,205千円

内、国・県補助金

国補助金(保育所等整備交付金) 80,010千円(保育所部分)

県補助金(認定こども園整備事業) 163,460千円(幼稚園部分)

・城山保育園

私立保育園等施設整備事業費補助金額 17,923千円

内、国補助金(保育所等整備交付金) 15,932千円

・平成30年度福岡県保育所等整備事業費補助金返還金 622千円

三井幼稚園の施設整備の事業内容変更に伴う1年目の補助金の一部返還  
(既存園舎の解体撤去工事を除外したことに伴う変更)

**【施策の評価】**

・三井幼稚園の認定こども園移行を支援。2か年事業の2か年目を終えた。令和2年4月より認定こども園へ移行し、定員拡大のうえ、保育利用者の受入を開始した。(整備前定員315人→整備後定員345人)

・城山保育園の園舎改築を支援。2か年事業の1か年目を終えた。令和2年11月より新園舎による運営を開始し、保育の定員拡大を行う予定。(整備前定員70人→整備後定員90人)

児童手当・特例給付支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
884,580	616,676	134,976		15	132,913

【施策の目的】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している方に手当を支給する。

【施策の実施】

中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

	児童手当・特例給付の額	支給月		
		6月( 2. 3. 4. 5月分)	10月( 6. 7. 8. 9月分)	2月(10. 11. 12. 1月分)
3歳未満	15,000円			
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)			
中学生	10,000円			
特例給付	5,000円			

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	25,584人	290,140千円	1,354人	6,770千円
10月支給	24,727人	280,590千円	1,582人	7,910千円
2月支給	25,670人	290,835千円	1,667人	8,335千円

【施策の評価】

手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与することができた。

児童扶養手当支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
256,687	85,524			45	171,118

【施策の目的】

父母の離婚・父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給することによって、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している方

【手当の月額】(所得制限あり)

	児童1人	加 算 額	
		第2子	第3子以降
全部支給	42,910円 (42,500円)	10,140円 (10,040円)	6,080円 (6,020円)
一部支給	10,120円(10,030円)	5,070円(5,020円)	3,040円(3,010円)
	42,900円(42,490円)	10,130円(10,030円)	6,070円(6,010円)

※( )内は、平成31年3月までの金額

【施策額の内訳】

令和元年11月以降、これまで年に3回だった支給が年6回に変更されたことにより、令和元年度は15か月分の支給額となっている。

区 分	延支給者数	支 給 額
全部支給(児童1人)	3,296人	142,917,610円
一部支給(児童1人)	2,860人	82,432,350円
第2子加算	2,615人	24,510,610円
第3子以降加算	822人	4,747,800円
13条	69人	2,077,890円
計		256,686,260円

※年金受給者など

【施策の評価】

手当を支給することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び自立に寄与することができた。

**つどいの広場事業** 子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,131	2,008	1,940			3,183

**【施策の目的】**

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

**【施策の実施】**

常設のひろばとして、平成19年6月より東野校区公民館内につどいの広場「ぽかぽか」を設置し、子育て家庭の親とその子ども(概ね3歳未満の児童及び保護者)が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で子育て等に関することを語り合い、相互に交流を図る場を提供した。

- ①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③離乳食教室  
④ベビーマッサージ ⑤子育て相談会 ⑥リトミック ⑦胎教とパステルアート などを行った。

**【施策の評価】**

月	参加状況	
	組 数	人 数(人)
4月	287	648
5月	261	579
6月	337	737
7月	391	845
8月	325	749
9月	394	849
10月	377	829
11月	310	678
12月	310	700
1月	320	708
2月	298	666
3月	98	212
計	3,708	8,200

**【施策額の内訳】**

総事業費		7,131千円
		金額
子育て支援相談員報酬		5,229千円
賃金		965千円
講師謝金		82千円
費用弁償		205千円
消耗品費		138千円
通信運搬費		47千円
手数料		27千円
委託料		327千円
図書備品購入費		12千円
一般備品購入費		30千円
食糧費		1千円

[新型コロナウイルス感染症対策に係る支出]【国10/10】  
一般備品購入費(空気清浄機) 68千円

開所以来、多くの親子が訪れ集うことで、子育て中の親子に交流の場を提供し、子どもの健やかな育ちを促進できた。

**子ども・子育て支援事業計画策定事業** 子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,850					2,850

**【施策の目的】**

小郡市子ども・子育て支援事業計画(第1期)の期間が令和元年度で満了となることに伴い、引き続き全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした、子ども・子育て支援事業計画(第2期)を策定するもの。

**【施策の実施】**

- ①子ども・子育て会議の開催 4回  
②子ども・子育てCafeの開催 1回

**【施策額の内訳】**

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 2,700千円  
子ども・子育て会議委員報酬 150千円

**【施策の評価】**

平成30年度に実施した、ニーズ調査等における各種基礎調査の分析結果から見えてきた現状・課題をもとに、「小郡次世代育成支援地域行動計画」を踏まえ「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の規程に基づく子どもの貧困対策を盛り込み、『子どもの最善の利益が』実現され、一人ひとりの子どもが健やかに成長することを目指した計画を策定することができた。

また、計画過程においては、平成30年度に2回、本年度4回の計6回の「小郡市子ども・子育て会議」を開催し市民の参画を得ながら策定することができた。また、庁内各課においても、計画策定に際し協議を行い、連携して計画策定をすることができた。

子ども・子育て支援事業		子育て支援課				
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
167,955	57,781	50,435			59,739	
<b>【施策の目的】</b> 市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。						
<b>【施策の内容】</b> （ ）内は新型コロナウイルス感染症対策に係る支出(計7,346千円)【国10/10】						
延長保育事業(2,350千円) 7,020 千円 放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業(4,132千円) 84,633 千円 病児保育事業 17,057 千円 利用者支援事業(68千円) 7,965 千円 子育て短期支援事業(78千円) 244 千円 乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業 1,477 千円 養育支援訪問事業 37 千円 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【再掲】 225 千円 子育て支援拠点事業【再掲】※再掲元:つどいの広場事業(68千円) 39,770 千円 一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費(650千円) 3,779 千円 ファミリー・サポート・センター事業【再掲】 5,748 千円 ※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業						
<b>【施策の評価】</b> 子育て環境整備に対し事業の継続により、子育て環境づくりの効果を上げている。						
平成30年度子ども・子育て支援交付金返還金 3,857 千円						
三国保育所園舎改修工事		保育所・幼稚園課				
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13,533			12,100	1,433		
<b>【施策の目的】</b> 老朽化した園舎の屋根の防水工事を実施し、保育環境の改善を図る。						
<b>【施策の実施】</b> ・屋根防水工事(仮設工事・塗装工事・防水工事) 塩ビシート 749.9㎡ ウレタン塗膜防水 145.9㎡						
<b>【施策額の内訳】</b> 工事請負費 13,533千円						
<b>【施策額の評価】</b> 屋根防水工事により、保育環境の改善及び施設の長寿命化を図ることができた。						
学童保育所運営事業		子ども育成課				
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
84,633	33,514	25,491			25,628	
<b>【施策の目的】</b> 昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成・指導に資するため、遊びを主体とする健全育成活動を行う。						
<b>【施策の実施】</b> 全小学校区、14学童保育所運営委員会に各学童保育所の運営を委託。(公設民営)						

【施策額の内訳】

学童保育所名	入所者	委託金額	賃貸借料
三国校区第1学童保育所	41人	2,523千円	0千円
三国校区第2学童保育所	41人	4,271千円	
三国校区第3学童保育所	41人	4,271千円	3,993千円
三国校区第4学童保育所	41人	2,523千円	
大原校区学童保育所	69人	5,591千円	0千円
小郡校区第1学童保育所	65人	5,254千円	1,176千円
小郡校区第2学童保育所	66人	4,397千円	
東野校区学童保育所	83人	5,650千円	1,014千円
味坂校区学童保育所	21人	4,031千円	2,038千円
のぞみが丘校区第1学童保育所	42人	4,271千円	0千円
のぞみが丘校区第2学童保育所	44人	4,271千円	
のぞみが丘校区第3学童保育所	41人	4,271千円	
立石校区学童保育所	21人	4,031千円	1,672千円
御原校区学童保育所	48人	4,271千円	1,659千円
合計	664人	59,626千円	11,552千円

消防用設備等点検業務委託料	122千円
修繕料	339千円
東野地域運動広場遊具撤去	473千円
小郡学童保育所建設に伴う解体工事	4,044千円
小郡小学校バックネット設置工事	499千円
備品購入費(小郡・東野)	1,680千円
学童保育所利用料助成金	691千円

[新型コロナウイルス感染症対策に係る支出]【国10/10】

消耗品費(衛生管理用品)	22千円
臨時開所委託料	4,110千円

【施策の評価】

入所希望児童を校区内の学童保育所で保育することで、放課後の児童の健全な育成を図り、働く保護者の支援をすることができた。小郡校区・東野校区学童保育所の施設整備を行うことで、令和2年度4月から全学童で高学年の受け入れが可能となり、また、条例に基づく施設基準を満たすことができた。

平成30年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金 1,475千円

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
151,344		73,383		1,601	76,360

【施策の目的】

乳幼児から小学生までの医療費と中学生の入院医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通院	入院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円/月	自己負担なし
小学生				1,200円/月	500円/日(月7日限度)
中学生					500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

(単位:人、円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
受給者数(3月末)	6,351	6,739	6,810	6,656	
施策額	116,398,488	144,292,985	149,040,862	151,343,974	
(財源)	県費	49,350,000	70,539,335	69,965,332	73,383,146
	高額療養費	5,605,889	1,451,046	2,158,196	1,601,365
	一般財源	61,442,599	72,302,604	76,917,334	76,359,463
中学生入院	38(61件)	10(15件)	10(15件)	15(34件)	
施策額	3,118,123	上記に含む	上記に含む	上記に含む	

【施策の評価】

乳幼児から小学生までの医療費及び中学生の入院医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

全体の受給者数は減少したが、中学生入院件数の増加などにより医療費は増加している。

ひとり親家庭等医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,861		16,386		1,218	15,257

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受給者数	975	1,081	1,126	1,120
(内訳)				
母子	917	1021	1053	1059
父子	52	53	62	54
その他	6	7	11	7
施策額	28,120,477	28,925,513	27,191,437	32,860,813
(財源)				
県費	13,030,842	13,711,198	13,456,721	16,386,019
高額療養費	1,379,514	1,083,711	242,079	1,218,967
一般財源	13,710,121	14,130,604	13,492,637	15,255,827

【施策の評価】

医療費を助成することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000	3,000				3,000

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1) 相談事業

【施策の目的】

電話・巡回・訪問等による地域住民の各種相談への対応を目的に開設。

【施策の実施】

①心配ごと相談 第1・第3・第5木曜日 26回 相談件数 25件  
 ②弁護士相談 第2・第4木曜日 22回 相談件数 137件

(2) 地域福祉コーディネーターの配置

【施策の目的】

地域での見守り、助け合い活動を組織的に推進するため、地域福祉コーディネーター1名(非常勤嘱託職員)を配置し、地域福祉活動を推進する。

【施策の実施】

ふれあいネットワーク活動推進のため、市推進委員会や校区推進委員会、各行政区推進委員会、新任区長研修会等を開催。

(3) 地域福祉活動

①各行政区「ふれあいネットワーク」助成金

【施策の目的】

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行う。

【施策の実施】

助成区数 60区 参加者延人数 16,851名

②救急情報キットの配布

【施策の目的】

一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。

**【施策の実施】**

希望される一人暮らし高齢者等に、救急情報キットを無料配布した。配付件数656件。

**【施策の評価】**

①前年度との比較や進捗状況

・各種相談については、一定の件数が継続しており、市民から認知され、相談の場として活用していただいている。

・各行政区への「ふれあいネットワーク」助成金については、概ね市の全域で継続的に実施されている。

②課題や施策を進める上での留意点等

・生活課題を把握するための地域活動を支援し、推進していくことに留意して実施しており、「ふれあいネットワーク」活動は、地域の支え合い活動として、広く定着し、取り組んでいただいている。

③今後の見直し点や方針等

・高齢化や生活課題の多様化が進展していく中、引き続き、地域の支え合い活動の支援、推進として継続的に実施していく。

**生活困窮者自立促進支援事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,256	10,671				4,585

**【施策の目的】**

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、生活困窮者について早期に支援を行い、自立の促進を図るため、生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計相談が必要な方に家計表やプランを作成し、生活の立て直しを支援する家計相談事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等を、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

**【施策の実施】**

自立相談支援事業:支援プラン作成28名、支援プラン終結8名

家計改善支援事業:家計プラン作成38名、家計プラン終結8名

住居確保給付金:3名

**【施策額の内訳】**

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	12,084,000 円	社会福祉協議会へ委託
生活困窮者家計改善支援事業委託料	2,866,724 円	グリーンコープ生活協同組合ふくおかへ委託
事務費	88,052 円	消耗品
住居確保給付金	218,000 円	対象者3名への給付
合 計	15,256,776 円	

**【施策の評価】**

①前年度との比較や進捗状況

前年度は自立相談支援事業の支援プラン作成29名、家計改善支援事業の家計プラン作成34名、住居確保給付金1名。今年度もほぼ変わらない件数である。

②課題や施策を進める上での留意点等

生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、必要な支援の提供につなげることが必要である。

③今後の見直し点や方針等

困窮状態からの脱却する支援として、就労に至る前段階の支援を必要とする相談者への支援として就労準備支援事業の取組みの準備を図る。

**生活保護費支給事業(生活保護扶助費)**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
577,286	430,276	30,649		6,679	109,682

**【施策の目的】**

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和元年度末)

被保護世帯数 257世帯

被保護人員数 340人

保護率 5.7%

相談世帯	132世帯
申請世帯	35世帯
開始世帯	24世帯
却下世帯	8世帯
取下世帯	3世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯	97世帯

廃止世帯	31世帯
死亡	12世帯
働き手の転入	1世帯
社会保障給付金の増	1世帯
仕送り等の増加	1世帯
親類縁者等の引取り	4世帯
施設入所	1世帯
医療費の他方負担	1世帯
ケース移管	6世帯
その他	4世帯

【施策額の内訳】

生活扶助費	131,102 千円	医療扶助費	365,449 千円
住宅扶助費	62,966 千円	介護扶助費	7,048 千円
教育扶助費	2,639 千円	その他扶助費	2,535 千円
施設事務費	5,547 千円	計	577,286 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数265世帯、被保護人員数363人、保護率6.1%、相談世帯151世帯、申請世帯59世帯、廃止世帯34世帯。今年度は相談世帯、申請世帯の減少により、被保護世帯数、被保護人員数、保護率の減少となった。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化する生活保護世帯の抱える問題を他機関との連携を強化しながら支援をすすめる。

③今後の見直し点や方針等

引続き、適正な保護の実施に努める。被保護者の健康状態の改善を図ることで、自立に向けた促進を図る為、被保護者健康管理事業へ取組む。また、面接相談員を配置することで、ケースワーカーの業務軽減を図る。